

がん共済

仕組改訂のご案内です!!

JAの
「がん共済」が
新しく
なりました!!

【浜辺美波】

「手術」「放射線治療」
だけでなく
「薬物治療」にも対応

「がん」と診断された場合、
共済掛金の払込は不要に
(がん診断時共済掛金払込免除特則※1を付加した場合)

ご契約中の がん共済	入院	在宅医療 ^{※3}	三大治療		
			手術	放射線治療	薬物治療 (抗がん剤・ホルモン剤)
旧がん共済 ^{※2}	○	×	○	○	×
NEW! 新がん共済	○	○	○	○	○

※1 がん診断時共済掛金払込免除特則による共済掛金の払込免除については、ご契約日からその日を含めて91日目から責任(保障)を開始いたします。

※2 旧がん共済は契約日が令和7年3月31日までの契約となります。

※3 在宅医療について、がん性疼痛等の緩和のための在宅医療を受けたときをいいます。

令和7年3月以前のJAの“がん共済”に加入されている場合

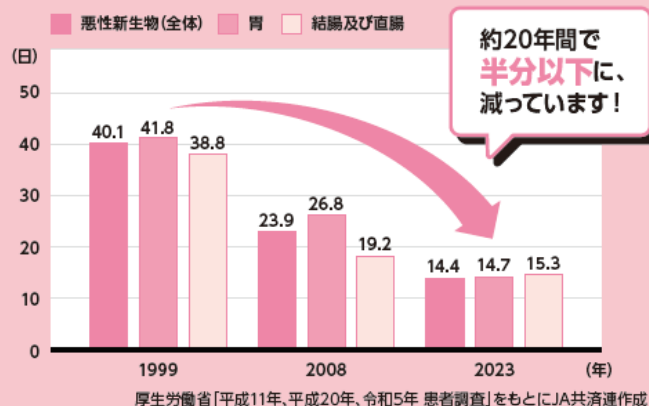
在宅医療や薬物治療を行った場合にお役に立ってないケースがございます。
最新の保障内容への変更についてはご契約のJA支店へご相談ください!

現在のがん治療ってどんな状況?

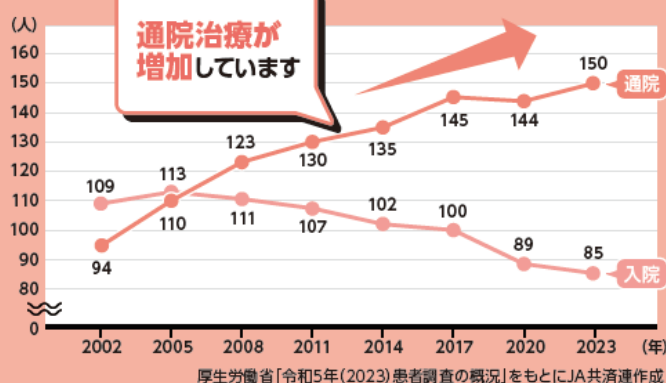
詳しくは
裏面へ!

がん罹患数は増加傾向にあります。がん治療は入院日数が短期化し、「入院治療」から「通院治療」へシフトしています。加えて、薬物治療（抗がん剤・ホルモン剤治療）や在宅医療が増加傾向にあり、その費用も高額化しています。

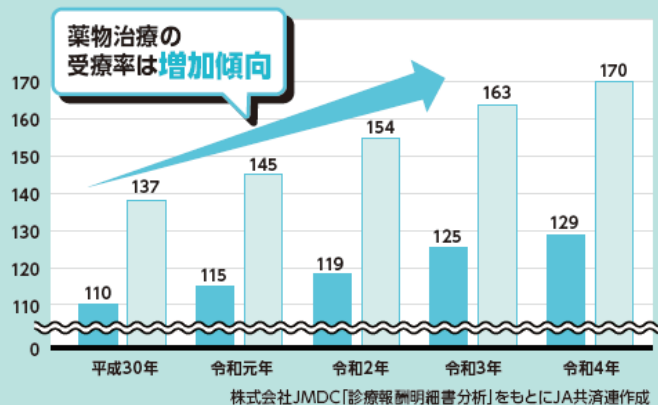
がん（悪性新生物）の平均入院日数の推移



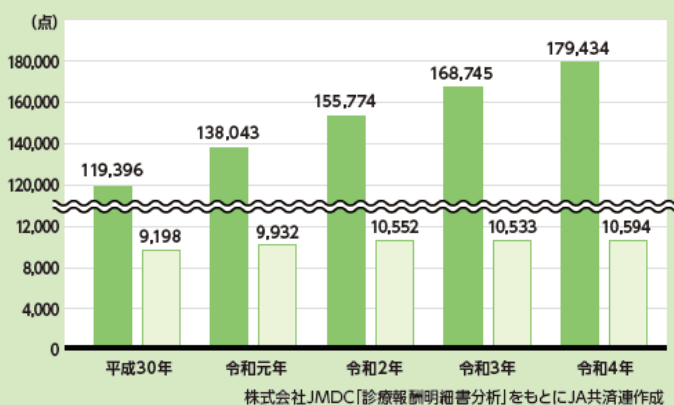
がん（悪性新生物）の外来受療率、入院受療率の推移



受療率の推移（H24を100とした場合）



薬物治療の費用（診療報酬点数）の推移



※令和7年1月末時点の法令等にもとづき記載しています。

新しいがん共済は…



今までの入院・手術等の保障に加え、
通院治療・在宅医療や薬物治療も月額で包括的に保障し、
がん治療にかかる収入減少などの経済的な負担に対応した保障へと
生まれ変わりました！

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書（契約概要）」を必ずご覧ください。詳しくはお近くのJA（または担当者）にお問い合わせください。
また、ご契約の際には、「重要事項説明書（注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。
※ご年齢や病歴および現在ご加入の契約内容によっては新しい保障内容への変更手続きが
できない場合がございますので、ご了承ください。
※共済金の支払いには一定の条件があります。詳しくはお近くのJAにお問い合わせください。

JA共済

お問い合わせ先 JA 木野 金融部 共済課
〒080-0301 河東郡音更町木野大通西7丁目1
TEL：0155-31-2143

25011055027



簡単なアンケートに答えるだけで

豪華賞品が
当たるチャンス！



応募はこちら▶